

## 福江空港供用規程に基づき福江空港が提供するサービスの内容に関する情報

### 1 空港機能施設等の営業(利用)時間

- (1) 旅客取扱施設(旅客ターミナルビル)  
8:10~18:15
- (2) 航空貨物取扱施設(ターミナルビル航空貨物カウンター)  
8:10~18:15
- (3) 駐車場 24時間(時間設定なし)

### 2 空港が提供するサービスに係る施設

- (1) 観光インフォメーションセンター ターミナルビル1階
- (2) 旅行センター ターミナルビル1階
- (4) 宅配便 ターミナルビル2階物販店内
- (5) 授乳室 ターミナルビル2階保安区域内
- (6) 飲食店・物販店 ターミナルビル2階
- (7) 喫煙所 ターミナルビル内は全面禁煙
- (8) 展望デッキ ターミナルビル屋上
- (9) 空港が提供するその他のサービス
  - ・AED ターミナルビル1階 警察署詰所付近

### 3 空港の情報

#### (1) 空港管理者の名称、所在及び連絡先

- ・名称:長崎県五島振興局福江空港管理事務所
- ・所在:〒853-0013  
長崎県五島市上大津町2158
- ・連絡先:0959-72-2400

#### (2) 空港機能施設事業者の名称、所在及び連絡先

- ・名称:福江空港ターミナルビル株
- ・所在:〒853-0013  
長崎県五島市上大津町2183
- ・連絡先:0959-72-7311  
(福江空港ターミナルビル株担当者)

#### (3) 乗入れ航空会社及び路線・ダイヤ

- ・乗入れ航空会社(定期路線)  
オリエンタルエアブリッジ株(ORC)及び全日本空輸株(ANA)
- ・路線・ダイヤは航空会社のホームページを参照  
ORC <http://www.orc-air.co.jp/>  
ANA <http://www.ana.co.jp/>

#### (4) 着陸料等

着陸料等の金額については別表第1のとおり。  
なお、着陸料等の詳細については長崎県県営空港条例(昭和三十八年三月二十日長崎県条例第十号)及び長崎県県営空港条例施行規則(昭和四十七年三月二

十九日長崎県規則第十四号)を参照のこと。

(5) 空港アクセス

空港ターミナルビル前にバス停留所、タクシー乗り場あり  
 詳細については、ホームページを参照  
<http://www.fukuekuko.jp/>

(6) 駐車場

無料249台(一般用244台、身体障害者用5台)

(7) 空港マップ

別紙のとおり

(8) バリアフリー情報

空港ターミナルビルは段差の解消、身体障害者用トイレ1箇所を設置している。

別表第1

種別	金額	備考
着陸料	<p>航空機の着陸1回ごとに航空機の重量(当該航空機の最大離陸重量をいう。以下同じ。)にそれぞれ次の区分により順次に各料金率を適用して得た金額の合計額に100分の110を乗じて得た金額とする。</p> <p>1 25トン以下の航空機</p> <p>ア 1トン以下の重量については当該重量に対し 350円</p> <p>イ 1トンを超え6トン以下の重量については当該重量に対し 350円</p> <p>ウ 6トンを超え25トン以下の重量については1トンごとに 580円</p> <p>2 25トンを超える航空機</p> <p>ア 25トン以下の重量については1トンごとに 600円</p> <p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については1トンごとに 900円</p>	<p>1 重量1トン未満は、1トンとして計算する。</p> <p>2 着陸料、停留料に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てる。</p>
夜間照明料	<p>夜間(4月1日から9月30日までの間については、19時から翌日の5時まで、10月1日から3月31日までの間については17時から翌日の7時までをいう。)における航空機の着陸又は離陸1回ご</p>	

	<p>とに、着陸料の規定の例により計算して得た金額の5パーセントに相当する金額(当該金額に10円未満の端数が生じた場合には、当該端数を10円として計算して得た金額)とする。</p>	
<p>停留料</p>	<p>航空機が6時間以上空港内に停留する場合において停留時間24時間(24時間未満は24時間として計算する。)ごとに、航空機の重量にそれぞれ次の区分により順次に各料金率を適用して得た金額の合計額に100分の110を乗じて得た金額とする。</p> <p>1 23トン以下の航空機</p> <p>ア 3トン以下の重量については当該重量に対し 810円</p> <p>イ 3トンを超え6トン以下の重量については当該重量に対し 810円</p> <p>ウ 6トンを超え23トン以下の重量については1トンごとに 30円</p> <p>2 23トンを超える航空機</p> <p>ア 25トン以下の重量については1トンごとに 90円</p> <p>イ 25トンを超え100トン以下の重量については1トンごとに 80円</p>	